

令和5年度第3回 上伊那医療圏地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和6年3月5日（火） 午後7時から午後8時30分まで

場 所：上伊那広域連合 第1・2会議室（いなっせ3階）

1 開会

2 あいさつ

伊那保健福祉事務所 所長 岩本 靖彦 より

3 会議事項

議事要旨

(1) 地域医療構想における対応方針について【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】

説明：事務局（県医療政策課）

医療機関ごとの対応方針の説明 一医療法人暁会仁愛病院
一医療法人保健同人会田中病院
一昭和伊南総合病院
一上伊那生協病院

質疑応答 なし

各医療機関の対応方針については異議なしとして了承された。

(2) 圏域におけるデータ分析について 【資料2】

説明：事務局（県医療政策課）

質疑応答

【医療政策課 井口主事】

県として今後のデータ分析と課題について、今後考えている方向性について簡単に説明させていただく。資料4ページ以降のデータについて、現在示されているものはレセプトデータをもとにした受療動向中心のものになっている。来年度以降、可能であれば疾病ごとの将来を見据えた医療需要と現在の医療提供の実績を比べられるような形で示せていけたらと考えているところ。

また参考にご意見を伺いたいが、資料11ページ目、圏域における救急搬送の実績データをご覧いただきたい。上伊那医療圏では限られた医療資源の中で医療機関の役割分担、連携が進んでいると認識しており、救急搬送の役割については特に伊那中央病院、昭和伊南総合病院において大きくその役割を担っていただいていることがデータでも示されている。よろしければ、この2病院から、今後の需要を見込んだうえで救急体制を維持していくための今後及び現状の課題

などを伺いたい。

【伊那中央病院 高嶋事務部長】

救急の役割については引き続き担っていく方向性だが、常勤医師の確保が厳しい状況にある。来年度は自治医大の関係で一人増として確保できているが、全てを受け入れられない、医療機関との関係でも紹介や連携がなかなか十分に受け入れができていないというのが現状の課題である。引き続きできるだけ受け入れていくように対応していきたいと考えているが、いずれにしても安定して医師を確保しながらしっかり受け入れを行っていくというのが当院の課題である。

【昭和伊南総合病院 倉田事務長】

伊那中央病院とも重なるが、救急医療を持つには医師が必要である。救急を担う医師だけでなく、全体的に医師がいないと日当直が回せない問題がある。信州大学や県でも医師の人事があるため、上伊那圏域のような医療資源の少ない地域にも光を当てていただけると大変助かると思っている。

それから当院でも受け入れているが、独居高齢者の方は、急変時の救急受入時社会的背景等が掴みづらくいろいろな部分で手間取るという課題がある。このような独居世帯の高齢者など社会的背景が掴みづらい方はこれからどんどん増えていく、またその場合家族で送迎もできないので救急車の需要も増えていくと思っている。また当院の場合、いったん受け入れた患者さんがなかなか自宅や施設に戻らずに適切な入院期間を超えてお預かりすることが非常に増えている。地域包括ケアシステムの中でこういった入りと出の部分をうまくやっていって適切に救急搬送を受け入れていくためには全体的に受け皿を強化していかないと回っていかないと感じている。

まずは医師の確保、それからそういった仕組みづくりがこれから必要になってくると思っている。

【医療政策課 井口主事】

大変貴重な意見をいただき感謝する。当県は県全体を見ても医師少数県となっており、県としても医師確保計画を策定し、奨学金貸与の地域枠の学生や自治医科大学の学生の協力を得ながら医師確保に努めていきたいと考えているところ。また併せてこの地域医療構想調整会議の場で医療機関の連携や役割分担の点に着目し、この両輪で進めていく形で地域の持続的な医療提供の取り組みを進めていきたいという方向性でいる。

また先ほど昭和伊南総合病院からお話があったように、地域包括ケアを進める上で入院医療だけでなく施設や自宅に戻れない場合があるという入り口や出口に着目した観点は非常に大事だと認識しており、次期医療計画の中に盛り込んでいく「グランドデザイン」にも在宅医療・介護の分野も考慮した上で地域の医療を考えていく必要があるとして記載しているところ。ご指摘いただいた入り口、出口の

観点にも着目し今後進めていきたいと考えている。

(3) 紹介受診重点医療機関について 【資料3】

説明：事務局（県医療政策課）

質疑応答 なし

(4) 令和6年度実施予定の地域医療介護総合確保基金事業（医療分）について 【資料4】

説明：事務局（県医療政策課）

質疑応答

【県立こころの医療センター駒ヶ根 森腰事務部長】

今回 37 番に記載してあるが、発達障がい診療人材育成事業が盛り込まれている。非常に大きいことだと思いい期待しているところ。ただ最近の状況を参照すると、当院でも児童思春期病棟は常に 100%満床の状態、受入れに非常に苦慮しているところ。特に最近は重症ケースの摂食障害を受け入れることも多く、その中で医師、特に児童、思春期、青年期の専門医の育成は必須だと思っている。発達障がいの診療人材というのは小児科や一般の精神科の医師の中で発達障がいを診ていくということになるが、現実にはもっと専門医が必要であり、全国的にもそうだが長野県ではそのような専門医が全く不足の状態である。そういう意味では、児童、思春期、青年期の専門医育成についても目を開いていただき、支援をいただくような流れを作っていただければありがたいと思っている。

【医療政策課 江上主事】

基金事業という枠組みの中で行くと、国の方でも精神医療に関するメニューがなかなか準備がされていないというところがあるが、おっしゃっていただいたところはその通りであり、基金事業にとらわれず今後の取り組みについて担当課にも確認しつつ持ち帰らせていただきたい。

4 その他

委員から議題の提案等 なし

県医療政策課から報告事項

外来医療計画の進捗状況について 【資料5】

説明：事務局（県医療政策課）

質疑応答 なし

5 閉会